

行政情報・市からのお知らせ

くらし

学生の皆さんへ

国民年金 学生納付特例制度

学生で国民年金保険料を納めることが困難な人は、「学生納付特例制度」を申請することで、卒業後から国民年金保険料を納めることができます。

国民年金は20歳になればすべての人が加入しなければならない制度です。納めないと将来の年金が減ったり、事故や病気で障がいが残ったときでも、障害基礎年金が受けられない場合があります。

■対象 本人の前年所得が118万円以下の学生(扶養親族等があれば所得基準の加算あり)

■持ち物 学生証・印鑑

■申し込み 執務時間内に下記窓口へ

※一部制度を利用できない学校があります。

【保険料の追納】

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付(追納)すれば、年金額に反映されます。



芦屋市 国民年金 検索

■問い合わせ 市民課年金担当 ☎38-2036

第64回芦屋市人権教育推進協議会 定期総会記念講演会

■日時 5月22日(水)午後3時50分～5時

■会場 市民センター 301室

■内容 部落差別解消推進法をふまえた人権部落問題学習のあり方※手話通訳あり

■講師 森実さん(大阪教育大学教職教育研究センター教授)

■申し込み 直接会場へ※託児希望者は、5月17日(金)までに下記へ(要予約・保険料250円)

■問い合わせ 人権教育推進協議会(生涯学習課内) ☎38-2091

障がいのあるかたへ

軽自動車税の全額減免

障がい者1人に対し、軽自動車税(市税)・自動車税(県税)のいずれか1台分を全額減免します。

■対象 障がい者手帳等の交付を受けている人(以下「障がい者等」という)または障がい者等と生計を一にする人が所有する軽自動車等のうち、次のいずれかに当てはまるもの

◆障がい者等本人が運転するもの

◆障がい者等と生計を一にする方が障がい者等のために運転するもの

◆障がい者等のみで構成されている世帯を常時介護する人が障がい者等のために運転するもの ※軽自動車税を納付済みのものは対象になりません。

■申し込み 5月31日(金)までに、申請書・その他申請事由を証明する資料を下記へ

※自動車税の減免は西宮県税事務所(☎0798-39-6113)へお問合せください。



芦屋市 軽自動車 減免 検索

■問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015

モンテベロ市学生親善使節 ホストファミリー募集

モンテベロ市からの学生親善使節2人が7月23日～8月12日の3週間市内に滞在します。その間学生親善使節それぞれのホームステイを引き受ける家庭を募集します。

■応募期間 5月19日～28日

■定員 4家庭※市内在住

■補助額 1泊あたり3,000円

■応募方法 説明会で詳細を発表します。※参加必須

ホストファミリー説明会

■日時 5月19日(日)午前10時～正午

■会場 潮芦屋交流センター 204室

■申し込み 5月18日(土)までに下記へ

■問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511

ボランティア活動等を支援します

1.17あしやフェニックス基金の助成

阪神・淡路大震災で得た尊い経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進めるため、設立した基金です。

この基金を活用して、市民グループや大学生等のボランティア活動等への取り組みを支援します。

【助成の対象となる活動】

①被災地または被災地以外での被災者の自立支援ならびに被災地域の復旧および復興を支援する活動

②防災意識の高揚および自主防災組織の構築に関する活動

③防災および復興に関するボランティアの育成

④阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動

⑤阪神・淡路大震災に係る災害や復興に関する資料展示

⑥阪神・淡路大震災に係る慰霊および追悼に関する事業

⑦その他1.17あしやフェニックス基金の目的に添うと認められる活動



芦屋市 フェニックス基金 検索

■問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

防災・安全

“ウルトラマン”から“あしやのアッシー”へ 「芦屋市子ども110番の家・店」新プレート

通学中・遊んでいるときに危険を感じたら、このプレートのある家・店に助けを求めよう!

「芦屋市子どもを守る110番の家・店」のデザインが“ウルトラマン”から“アッシー”に変わりました。

このデザインは市内小学生の作品145点から選ばれました。羽の市木クロマツ・市花コバノミツハツツジで芦屋を表現しています。



■問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

5月からスタート

防災情報マップがweb版になりました

防災情報マップが新たにweb版で登場。パソコンやスマートフォンから簡単に避難所等が確認できるようになりました。

いざという時のために、浸水区域等の危険箇所や、避難所、津波一時避難施設、防災倉庫などの防災施設を確認しましょう。

【もしものときにも安心】

スマートフォンで、簡単に現在地と避難所等との位置関係の把握ができます。

【便利な機能】

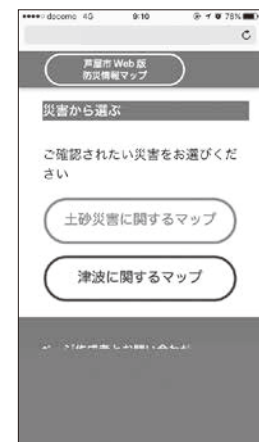
Googlemapを利用して、災害リスク(土砂災害・津波)別に、住所検索・航空写真への切替え・縮尺の変更ができます。

【多言語に対応】

英語・中国語・韓国語にも対応しています。

【利用方法】

インターネットで「芦屋市防災情報マップ」をクリック、または市ホームページから閲覧できます。



マップの種類を選択



避難所等の位置を確認できます。

【その他のツールもご利用ください】

◆あしや防災ネット

登録すると、気象・避難情報等が届きます

◆SNS (Facebook・twitter)

災害情報等を随時配信中

◆防災行政無線

市内のスピーカーで災害時の避難情報を配信

◆自動応答電話(☎0180-99-7787)

防災行政無線の聞き直しができます

◆緊急告知ラジオ

災害発生時に自動で起動し、災害情報等を放送

芦屋市 災害時の情報提供 検索



■問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

健康・福祉・子育て

「現況届」の提出をお忘れなく

母子家庭等医療費受給者証現況届

現況届を郵送しますので、保険証の写しとあわせて提出してください。提出がない場合、7月以降の受給資格がなくなります。必ず提出してください。

■提出期限 5月15日(水)

■問い合わせ 地域福祉課福祉医療係 ☎38-2076